

平成31年 第1回臨時会

# 青木村議会会議録

平成31年1月9日 開会

平成31年1月9日 閉会

青木村議会

## 平成31年第1回青木村議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (1月9日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	1
○開会の宣告	2
○議事録署名議員の指名	2
○会期決定	2
○村長挨拶	2
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○日程の追加	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

平成 3 1 年 1 月 9 日（水曜日）

（第 1 号）

## 平成31年第1回青木村議会臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

平成31年1月9日(水曜日)午前9時開会

日程第1 議事録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第1号 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置工事の請負契約について

追加日程第1 議案第2号 村長の専決処分事項の指定について

---

### 出席議員(10名)

1番	宮入隆通君	2番	坂井弘君
3番	松澤正登君	4番	金井とも子君
5番	宮下壽章君	6番	杳掛計三君
7番	居鶴貞美君	8番	小林和雄君
9番	堀内富治君	10番	山本悟君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	北村政夫君	教育長	杳掛英明君
総務企画課長兼事業推進室長	片田幸男君	会計管理者兼 税務会計課長	多田治由君
総務企画課長兼総務係長	稲垣和美君	総務企画課 企画財政係長	小林利行君
総務企画課室長	塩澤和宏君	教育委員会 査査	金井大介君

---

### 事務局職員出席者

事務局長	片田幸男	事務局員	稲垣和美
------	------	------	------

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（沓掛計三君） 定刻になりましたので、ただいまから平成31年第1回青木村議会臨時会を開催します。

---

◎議事録署名議員の指名

○議長（沓掛計三君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。  
会議規則第115条の規定により、4番、金井とも子議員、10番、山本悟議員を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長（沓掛計三君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会は、お手元の議事日程表のとおりであります。  
本臨時会の会期は本日1日としたいが、これに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎村長挨拶

○議長（沓掛計三君） ここで村長より挨拶があります。  
北村村長。  
○村長（北村政夫君） 明けましておめでとうございます。  
議員皆様方におかれましては、気持ちを新たに平成31年の新春を迎えられたこととお喜び

を申し上げたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。

本日は、年明け早々の臨時議会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんの御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

お正月早々でありますけれども、ビッグなお年玉をいただきました。御縁のあります株式会社ピーアンドディコンサルティングという埼玉県内を中心に大型商業施設を運営している会社から義民太鼓保存会「こまゆみ会」へ多額の御寄附をいただきました。ことしの8月にアイルランドに海外遠征をいたしまして、太鼓の演奏を通して国際交流に活用させていただきたいと考えております。

最近のニュースによりますと、TPP11協定が昨年12月30日に発効いたしました。日欧経済連携協定はことしの2月に発効予定でありまして、村の基幹産業であります農業、そして私どもの日常生活への大きな影響が予想されます。世界、あるいは国の動きにも敏感にならなければと考えているところでございます。

地方自治体、とりわけ当村のような小さな自治体にとりましては、厳しい環境の中で、多様な課題がまた新たに発生してまいります。議員皆さんの御協力をいただきまして、素早い対応ができますよう本年も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日の議案は、平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置工事の請負契約についての1件でございます。

昨年9月の定例議会で、私から、ことしの夏は、長期にわたって気温が異常に高く、気象庁から「命の危険がある暑さ」と発表される日が幾日も続きました。青木小学校では、教室内で35度を超える日もありました。体力に劣る子供たちに、この暑さの中、これ以上我慢を強いることはできませんと申し上げました。

また、さきの12月議会定例会では、災害とも言われた猛暑は今後も予想され、学校現場からも健康被害の不安が寄せられており、子供たちの安全と健康を守るために、速やかな整備を実施することといたしました。と申し上げ、小・中学校施設の空調設備整備に係る経費、総事業費7,880万8,000円を計上した補正予算を御承認いただいたところでございます。

その後、仮契約までの経過でございますが、12月12日に指名委員会を開催し、6社を指名いたしました。同25日に入札会を実施いたしまして、株式会社水工技建が落札をし、同27日に仮契約の締結をしたところでございます。

契約金額は、6,855万8,400円となりまして、予算額との差は、844万5,600円でございます。これによりまして、この事業で予定しておりました村の一般財源は、3,512万5,000円

から2,667万9,000円への減となったところでございます。

工期につきましては、エアコンの資材は既に確保しておりますが、小学校のキュービクル内のトランスの交換、そして中学校のキュービクルの新たな設計製作に相当な期間を要しますことから、年度内工期を延期いたしまして、6月21日といたしたいと考えているところでございます。昨年のエアコンが必要となりました7月中旬までには十分間に合う工期となっております。

詳細につきましては、教育長から説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沓掛計三君） 村長の挨拶が終了しました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（沓掛計三君） 日程第3、議案第1号 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置工事の請負契約についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） では、よろしく申し上げます。

議案第1号 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置工事の請負契約について。

昭和39年青木村条例第11号「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置事業。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、6,855万8,400円。

4、契約の相手方、上田市諏訪形5番地1、株式会社水工技建、代表取締役、高橋裕。

平成31年1月9日提出、青木村長、北村政夫。

少し説明申し上げます。指名した会社は、全部で6社でありました。12月25日火曜日に

入札を行いました。設置する教室ですが、先月の議会でお話したように、小学校は1階から3階までの全ての普通教室、計12教室、さらに特別支援学級2教室、それに音楽室と理科室で、合計16教室です。台数は、音楽室と理科室には2台設置するため、合計18台であります。

次に、中学校ですが、全ての普通教室6教室に、それぞれ1台ずつ設置します。さらに、特別支援学級では、C組に2台、D組には1台の設置、多目的ホールには6台の設置であります。合計で9教室に15台を設置いたします。

両校を合計しますと、25教室に33台のエアコンを設置することになります。

現在までの進みぐあいではありますが、キュービクルをのぞくエアコンの資材の手配の見通しは立っております。また、中学校のキュービクルの工期につきましては、発注からの製作となります。設計にもある程度の日数を要しますので、工期は村長話されたように、6月21日までとなっております。

いずれにしましても、エアコンが必要になると思われる7月初めには、十分間に合うと考えております。

以上でございます。

よろしく御審議いただきまして、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沓掛計三君） ここでちょっと訂正であります。私先ほど、「冷暖房」と言いましたけれども「冷房施設」ですので、よろしく申し上げます。

それでは、説明が終了しました。これより質疑に入ります。

質疑のある方。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 何点かお尋ねいたします。

まず、最低価格は設けられたのかどうか。それから、最低価格に対する落札価格の割合、何%だったのか。それから、差し支えなかったら、ほかの5社のお名前もお聞かせいただければと思います。

じゃ、とりあえずそれだけお願いします。

○議長（沓掛計三君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 最低価格は、設置してございます。それから、割合は、今ちょっと計算しておりませんので、ちょっとお待ちください。5社の名前ですね。

○10番（山本 悟君） 差し支えあればいいですけれども。



○村長（北村政夫君） いやいや、今、データひもといておりますので。

○議長（沓掛計三君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 89%でございます。

○議長（沓掛計三君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） ほかの会社を申し上げます。

北野建設、マナテック、石井電気工業、丸子小諸電気、それから渋沢電設、以上であります。

○議長（沓掛計三君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 落札価格と、それから予定価格はどれだけ差があったのか、それから入札は1回で落札になったのでしょうか。それとも何回かおやりになったのでしょうか。

○議長（沓掛計三君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 入札回数は、1回でございます。

予算につきましては、事務局から説明いたします。

○議長（沓掛計三君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 差額は、844万5,600円です。

○議長（沓掛計三君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 村長、あるいは職員の皆さんの早い対応で、議決も早かったんですけども、入札も済んで、それから機材の手配ももうついたということで、よかったなと、こう思っています。あとは、休みのときですから、きっと学校の授業には影響なくできるのかなと思いますが、教育長、その辺は大丈夫ですか。

○議長（沓掛計三君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 早速、きょうここで決めていただきましたら、あした、両校長、教頭、それから事務職員を呼んで、業者と打ち合わせ会を行いたいと思います。その中で、工事についても丁寧に相談をして、子供たちには迷惑をかからないような対応をしていきたいと思っております。

○議長（沓掛計三君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 仮の話ですけれども、昨年のような、もし猛暑が続いたとしたら、運転するコストというのはどうでしょうか、村長、はじくというのは難しいと思うんですけども、月におよそこのくらいはかかるかなというような、何か概算でももしありましたら。

○議長（沓掛計三君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 12月の段階で、本当に概算でありますけれども、試算をいたしました。

たくさん使っても、数千万とかそんなオーダーではなくて、百万単位のオーダーがプラスされる程度かなというふうに思っております。最近、エアコンの機能もよくなりまして、電気料の消費については、しばらく前よりは大分省エネになっているというふうに聞いておりますし、計算上もそんな状況であります。

○議長（沓掛計三君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） これで最後にしますが、教育長、何か、何度になったら運転するよとか何度になったら……というような、そういうような、何かマニュアルというか、その先生によって違うとか、それは個人だから教室によって若干違ってもしようがないかもしれないけれども、その辺は何か、余りがんじがらめというのもどうかと思いますけれども、その辺ちょっと何かございましたら。

○議長（沓掛計三君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 3度目の質問になるかと思っておりますけれども、教育委員会として、何度という設定はしないでおこうと思っております。何度もお話ししましたが、湿度によってもかなり体感する温度が違いますし、風がある場合とか、その日の様子によっても違いますので、快適な授業ができるように学校で判断していただこうと思っております。せっかく設備をつくったのに、教育委員会が締めつけて、あるのに使えないという悪口は言われないようにしたいと思っております。

○議長（沓掛計三君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） ございませんか。

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 賛成の方の討論を許します。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 質疑しましたんで、賛成の討論をいたします。

先ほどもちょっと触れましたけれども、全市町村が、何百とある学校で、競争できっと注文したら大変だろうなど、ちょっと間に合わなくて夏に運転できないようなところも出てく

るだろうなど、そんな中で村長、本当に対応がよくて、機材もそろったというような形の中でいい対応だったなということで、順調に工事が進むことを祈念して討論とします。

○議長（沓掛計三君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 討論終結、議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（沓掛計三君） 全員賛成。

議案第1号 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（沓掛計三君） これより、追加日程を上程します。

事務局より資料の配付をお願いします。

〔資料配付〕

○議長（沓掛計三君） お諮りします。

ただいま資料を配布しましたが、議会から、議案第2号 村長の専決処分事項の指定についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 異議なしと認めます。

議案第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（沓掛計三君） 追加日程第1、議案第2号 村長の専決処分事項の指定についてを議

題とし、提案者の説明を求めます。

片田議会事務局長。

○議会事務局長（片田幸男君） それでは御説明申し上げます。

議案第2号 村長の専決処分事項の指定について。

下記の事項に関しては、村長において専決処分ができるものとして指定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成31年1月9日提出、青木村議会議長、沓掛計三。

記、1、平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 青木村立青木小・中学校空調設備設置工事の請負契約の変更請負契約に関すること。

村長が専決処分できる場合の地方自治法180条第1項の規定の中で、地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、地方公共団体の長において、これを処分することができることとされております。ここで言う軽易な事項とは、地方自治法実務提要及び行政実例等から、請負金額の2割以内の変更、それから工期延長に伴う工期の変更、その他、例えば契約相手の法人の代表者が、工事期間中に変更になった、交代したというような場合が該当となるというふうに考えてございます。

以上、議案第2号につきまして御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（沓掛計三君） 提案者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 討論を終結し、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（沓掛計三君） 全員賛成。

議案第2号 村長の専決処分事項の指定については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（沓掛計三君） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付されました事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沓掛計三君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回青木村議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 9時23分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

青木村議会議長

青木村議会議員

青木村議会議員